

## 人種差別撤廃委員会第58会期 第1回日本報告書審査(2001年3月8~9日)

### 人種差別のジェンダーに関連する側面に関し

#### 委員会から日本政府に勧告

マイノリティグループに属する女性たちは、所属するグループに対する人種差別に加えて、グループ内外における性差別に晒され、複合的・重層的に絡んだ不利益と苦しみを背負わされている。人種差別撤廃委員会も、「人種差別のジェンダーに関連する側面に関する一般的な性格を有する勧告 25」を採択し、人種差別が女性に対してより大きな影響を与えることがあり、女性の状況について注目する必要があることを認めている。

人種差別撤廃委員会の第1回日本報告書審査にあたり、IMADR-JC は同委員会に対し、その点に関する働きかけを行い、最終見解を引き出した。以下はその概要である。

#### NGO の取り組み

第1・2回政府報告書に対するNGO共同レポートにおいて、日本政府報告書では、ジェンダーに関連する人種差別の側面についての記述がまったくないことを指摘し、マイノリティ女性に対する複合差別の事例および日本政府の対応の問題点をいくつか触れた。

ジュネーブにおいても、ロビーイングを積極的に行った。

#### 人種差別撤廃委員会日本報告書審査において

政府報告書審査の冒頭、議長が審査1日目の3月8日が国際女性デーであること、および「人種差別のジェンダーの側面に関する一般的な性格を有する勧告 25」にふれ、委員会は、ジェンダーと人種差別の関連に関する分析を含めて、ジェンダーに関連する人種差別の側面を十分に考慮する、と強調した。さらに、マイノリティグループに属する女性の視点に立った法政策を検討すること、彼女たちのニーズに応えること、彼女たちに対する差別をなくすための教育やトレーニングプログラムを向上させることの必要性が訴えられた。

さらに、南アフリカのバーディル委員からは、政府報告書の中で、ジェンダーに基づく差別に関する記載がないことが指摘され、次回報告書作成にあたっては、一般的意見 25 について協議することが求められた。

バーディル委員は、IMADR-JC が作成した NGO レポートに触れ、在日コリアン女性に対する暴力に対する対応、およびタイ、コロンビア、中国、韓国、フィリピンなどの女性たちが人身売買の対象となっていることについて、彼女たちを侵害した者への対応について政府からの返答を求めた。日本人の配偶者などで外国人と録をしている 27 万 5 千人の女性は、在留資格喪失を恐れて離婚もできず夫の暴力や、悪意の遺棄、夫の搾取に耐えているという NGO からの報告は条約第 5 条に違反していると触れた。

#### 委員会が採択した最終見解(抜粋)

3月20日に人種差別撤廃委員会が日本報告書審査を受けて採択した最終見解には、以下の勧告が含まれた。

22. 委員会は、締約国が次回の報告書に、ジェンダーならびに民族のおよび種族的集団ごとの社会・経済的データ、ならびに性的搾取および性的暴力を含むジェンダー関連の人種差別を防止するためにとった措置に関する情報を含めるよう勧告する。